



## 令和 2 年国勢調査員を募集します

(経済振興課 ☎ 85 - 6080)

国勢調査は、5年に一度行われる日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な調査です。調査結果は社会福祉や雇用、防災など国や地方公共団体のさまざまな施策に活用されます。今回の調査は、大正9年(1920年)に初めて行われた調査から100年を迎えます。これからの未来のため、あなたも調査員になりませんか。

**応募資格：**次の全てに該当する人○20歳以上(8月1日時点)で心身ともに健康な人○調査で知り得た秘密の保持ができ、最後まで責任を持って調査ができる人○選挙・警察・税務事務に直接関係のない人○暴力団、その他の反社会的勢力と関係を有しない人

**身分：**総務大臣から任命される非常勤の国家公務員

**報酬：**国の基準に基づく (例)2調査区160世帯で約9万円、1調査区60世帯で約4万円

**■** 4月30日(木)までに、所定の用紙(経済振興課、市の主な公共施設、市ホームページに用意)に記入して、直接、春日井市経済振興課へ ※提出時に簡単な面談と調査員証用の写真撮影を行うため、提出日時について、事前に電話連絡が必要



## 軽自動車税が変わりました

(市民税課 ☎ 85 - 6092)

### 変更前

自動車取得税



### 変更後

軽自動車税環境性能割

軽自動車税



軽自動車税種別割

### ●軽自動車税環境性能割

令和元年10月1日に自動車取得税に代わり導入されました。消費税率引き上げに伴う対応として、令和2年9月30日までは自家用乗用車の税率が1%軽減されています。自動車取得税と同様、軽自動車を取得したときに県が賦課・徴収を行います。詳しくは、名古屋東部県税事務所(☎052-953-7865)に問い合わせてください。

### ●軽自動車税種別割

環境性能割の導入に伴い、軽自動車税の名称が変更されました。これまでと同様に、4月1日時点の所有者に対して課税されます。

種別		税率(年額)						
		平成19年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両	平成19年4月1日~27年3月31日に最初の新規検査を受けた車両	平成27年4月1日~31年3月31日に最初の新規検査を受けた車両	平成31年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両			
					標準	グリーン化特例 <sup>(※)</sup> 対象車		
					75%軽減	50%軽減	25%軽減	
軽自動車	四輪以上(乗用)	自家用	1万2900円	7200円	1万800円	2700円	5400円	8100円
		営業用	8200円	5500円	6900円	1800円	3500円	5200円
	四輪以上(貨物用)	自家用	6000円	4000円	5000円	1300円	2500円	3800円
		営業用	4500円	3000円	3800円	1000円	1900円	2900円
三輪			4600円	3100円	3900円	1000円	2000円	3000円

※ グリーン化特例…特例措置が延長され、平成31年4月1日~令和2年3月31日に最初の新規検査を受けた四輪以上および三輪の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両について、令和2年度の課税に限り税率が軽減されます。

### ●原動機付自転車や二輪車など

制度変更はありません。税額などは、市ホームページをご覧ください。



## あなたの愛犬に登録と狂犬病予防注射を

(環境保全課 ☎ 85 - 6279)

生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防法で生涯1回の登録と、年1回(4月1日～6月30日)の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬に着けておくことが義務付けられています。

### 登録

未登録の犬を飼うときは、環境保全課か下の表の動物病院で行い、鑑札の交付を受けてください。

費 登録手数料3000円

### 注射

動物病院で受けてください。注射済票の交付は、環境保全課か下の表の動物病院で行えます。環境保全課で交付を行う場合は、動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を持参してください。

費 交付手数料550円

- 登録済みの犬の所有者には「狂犬病予防注射実施・登録確認通知書」を3月中旬に郵送しますので、動物病院に持参してください。

病院名	電話番号	病院名	電話番号
王子動物病院(小野町4)	82-9009	八田犬猫クリニック(八田町7)	82-0705
かすがい動物病院(如意申町2)	32-4400	花井動物病院(鳥居松町2)	89-2489
高蔵寺ペットクリニック(坂下町1)	93-9130	ハルペットクリニック(柏井町5)	27-7888
サクマ動物病院(旭町1)	31-0998	林獣医科病院(押沢台5)	92-5182
獣医臨床情報サービス(小野町4)	81-3540	ふじもり動物病院(六軒屋町2)	87-7017
神領ビーイング動物病院(神領町2)	83-3377	平成動物病院(二子町2)	36-1236
杉本獣医科病院(白山町6)	51-2777	みわし.ペットクリニック(瑞穂通2)	57-0384
桃花源動物病院(東山町1)	83-9101	よしだ動物病院(稲口町3)	29-7073
西川ふれあい動物病院(東野町西3)	82-8234	吉永動物病院(岩野町1)	83-2848
		若草動物病院(八幡町)	34-0960

※注射料金など詳しくは、各動物病院へ問い合わせてください。



## 4月から行政組織の一部が変わります

(総務課 ☎ 85 - 6068)

今後の行政需要に対応するため、部署の設置や再編を行います。

該当部	内容	電話番号
まちづくり推進部	住宅政策課を新たに設置し、市営住宅などに関する事務や空き家などの適正管理、利活用に関する事務を所管します。 (建設部住宅施設課から <b>住宅担当</b> を、環境部環境保全課から <b>空き家対策担当</b> をそれぞれ移管します) ※住宅政策課は、庁舎北館9階に設置します。	☎85-6294(住宅担当) ☎85-6572 (空き家対策担当)
	建築指導課と総務部市民安全課の2課で所管する <b>耐震関連事務</b> を <b>建築指導課</b> の所管に一元化します。	☎85-6328(管理担当)
建設部	住宅施設課の名称を <b>施設管理課</b> に変更するとともに、新たに <b>施設マネジメント担当</b> を置き、公共施設などの総合的な管理に関する事務を財政部管財契約課から移管します。 ※上記移管に伴い、財政部管財契約課の施設マネジメント・検査担当を <b>技術管理担当</b> に名称変更します。	☎85-6303 (施設マネジメント担当)
	産業部農政課農地担当が所管する土地改良事業事務のうち <b>農業用施設に関する事務</b> を <b>河川排水課</b> へ移管します。	☎85-6362(工務担当)
文化スポーツ部	市民生活部から <b>東部市民センター</b> を移管します。 (所管業務に変更はありません)	☎92-8511